大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

年末防犯と刃物を持たない運動にご協力を

あわただしい年の瀬を迎えるといろいろな犯罪や事故がおこるものです。このため大分警察署では年末におこるいろいろの犯罪や事故の防止をはかるため、年末防犯運動を展開しています。本年は特に「刃物を持たない運動」とあわせ行なつていますので市民の皆さま方も心をひきしめ、次のことを守つて積極的にこの運動に協力しましょう。

年末防犯運動

1、アキス予防

(1)集金人や行商人を装つてうろつきアキスに入る者がありますので南京錠をぶらさげて一見して留守とわかるような方法はさけること。

(2)できるだけ留守番をおき、やむを得ないときは、隣近所に頼んでおくこと。

(3)石など投げて、留守かどうか確かめることがあるので物音に注意すること。

2、しのび込み予防

(1)戸締まりを忘れないように（特に台所や裏口）

(2)壁、窓ガラスなどこわれたところは修理するように

(3)家の周囲にハシゴや箱などはおかないようにすること。

3、スリの予防

(1)汽車、電車、自動車の乗り降りで人のこむときは特に注意すること。

(2)手提かばんに現金を入れて持ち歩かないこと。

4、自転車盗難予防

(1)必ずカギをかけて目のとどく所におくこと。

(2)防犯登録を必ずしておくこと

(3)夜間は屋内に入れておくこと

写真＝花売りのおばさんにも防犯ビラをくばる上田市長

刃物は持つまい持たせまい

最近「刃物を持たない運動」が全国的におこつていますが、大分警察署でも、このほど市内の学校保護司、民生委員、婦人団体などの関係者が集まり、年末防犯運動と刃物を持たない運動の推進方法について話しあつたほか、大分市でも去る二日、防犯協力会役員会を開き、この運動を強力におし進めることを申し合せ、警察の協力を得て、スライドの作製、横断幕けんすい幕、立看板の掲示、チラシの配布などを行なうことをきめました。

大分県でも、刃物を持つていたため、または刃物による犯罪は年々増加しており、昨年中には一六八件も刃物による犯罪が発生しています。

市民のみなさんも、こういつた犯罪を未然に防ぐため「刃物を持たない運動」に協力するとともに次のことに気をつけましょう。

(1)どんなときでも刃先を人に向けないこと。

(2)いたずらやあそびには、刃物を使わないこと。

(3)刃物を使つたあとは、人目につかないところにきちんと始末すること。

(4)ふだん使わない刃物はなるべくカギのかかるところにしまつておくこと。

写真＝大分駅前に建てられた防犯塔

來年は予算生活を
ボーナスなどは目的貯蓄へ

十二月は、農家には米代金、サラリーマンの家庭にはボーナスなどで多額のお金が入るので貯蓄増強中央委員会では、各家庭で無計画な消費を行なうことのないように、このような季節的、臨時的収入の貯蓄化、ひいてはくらしの計画化を呼びかけて、十二月末日まで次の要項で「歳末特別貯蓄運動」を展開しています。

みなさんのご家庭でも、これを機会に冗費を節約し、将来の生活設計のため余分なお金は貯蓄へ廻しましょう。

○ボーナスなどの特別収入や米代金など季節的収入は将来にわたる合理的な計画をたて目的貯蓄へ向けるよう努力しましょう。

○年末、年始の諸行事が形式的な無意味な因習にとらわれ、家計を圧迫することのないよう見栄を省いて簡素化し、明日の生活の基礎を築くための計画貯蓄をすすめましょう。

○一円玉など少額のお金を大切に。机のひき出しの片隅などで眠つている一円玉に陽の目をみせて大いに活用するとともに僅かな金額でも貯蓄する習慣を身につけましょう。とくに小・中学校の児童、生徒さんは「こども銀行」などを通して、少額のお金でも貯蓄するよう心がけましょう。

○年末にあたり、家計の反省や年末の計画などいろいろ考えておられることでしようが、家庭経済を健全にするためには、予算生活をすすめることが大切です。いままで家計の記録をしていなかつた方々も新年からはぜひ家計簿をつけましょう。家計簿という名称や様式にこだわらずに雑記帳でも結構です。とにかく一年間記録を続けてみましょう。

お正月は家族そろつて
年末年始の新生活運動

大分市新生活協議会は去る六日中央公民館で年末年始の新生活運動について協議し、次のことを決めました。また新年を期して各戸に国旗をかかげる運動を大きくくりひろげることを決め、年末年始の新生活運動推進要項とともにチラシを市内全戸に配ることを申し合せました。市民のみなさんもこの運動に協力し、楽しいお正月をお迎え下さい。

①門松を目標して郷土の緑化に協力しましよう。

②形式的な贈答や回礼をやめましよう。

③形式的な賀状を廃止しましよう。

④正月は家族そろつて楽しみましよう。

⑤新年から家計簿をつけて合理的な生活をしましよう。

ラジオの無料修理

NHK大分放送局では、市民の皆さんに楽しく明るくラジオをきいていただくため、大分県ラジオテレビ商組合を後援し、ラジオの共同修理所を開設して、次の日程で故障受信機の修理やラジオ・テレビに関する相談を受けることになりました。当日は午前十時から午後四時まで開設しますが、診査料、工料は無料で部分品と真空管を取替えた場合だけ実費をいただくことになつていますので皆さんのご利用をおすすめします。

十二月十九日（萩原郵便局）二十日（滝尾郵便局）二十一日（永興郵便局）二十二日（滝尾郵便局）二十一日（永興郵便局）

ミカンの共同集荷所完成
作業はすべてオートメ化

大分市では、かねて新農山漁村振興対策事業の一環として、ミカンの共同集荷所の建設を急いでいましたが、このほど大道二丁目に完成し作業を始めました。この共同集荷所は、大分のミカンところとして知られている中央、八幡、南大分、滝尾の四農協と同地区のミカン生産業者約四五〇人の出資金や国、県、市の補助金などで完成したもので総工費は五八三万四千円（建物延一五一坪、建築費三八九万八千円機械設備一九三万六千円）で、今後はこの集荷所を通して大分、別府の市場へ大分ミカンが出荷されることになつています。

集荷所へ取りつけられた機械はすべてオートメイション化されており、集荷所へ集められたミカンは、まず洗剤がぬられて、洗滌装置でよく水洗いされ、汚水が落されます。この間ミカンは絶えずブラシの上を回転しながら次のワックス塗布装置に送られワックス処理された後、赤外線風力乾燥機で乾燥され、きれいに化粧されます。化粧されたミカンは、更に次の撰別機に送られ、ここで人工的に秀、優良の三階級に分られ、最後の撰果機では階級別にLL・L・M・SS・SSの五等級の規格に分けられ、ダンボール一五キロ入りの箱詰めにされて出荷されていくわけです。こういつた作業はすべてベルトとエスカレーターで結ばれた一貫作業で、いまのところ一日に約一・五トンのミカンを処理しています。

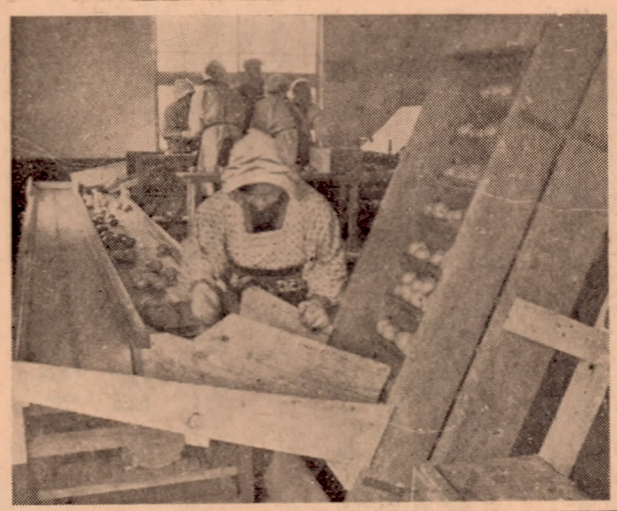

写真＝共同集荷所の内部

建設業者へお知らせ

昭和三十六年度において大分県知事の発注する建設工事に入札参加を希望する建設業者は請負資格認定のため、来年一月三十一日まで必要書類一部を大分土木事務所に提出して下さい。提出書類など詳しいことは同所に問い合せ下さい

一月の社会教育映画

日時　十二月二十六日十三時
場所　大分市中央公民館
画題　1、末つ子大将
　　2、父の座母の座

県民反省の日のご寄付

去る八月十五日の県民反省の日の各町内の冗費節約分として各校区より次の通り市社会福祉協議会に総額三〇、三〇七円のご寄付をいただきました。

ご芳志のほど厚くお礼申し上げます。

金池校区（二二、五五〇円）長浜校区（三、七七〇円）荷揚校区（一、三八〇円）中島校区（八八五円）住吉校区（一、二六〇円）春日校区（一三八〇円）大道校区（一、五四〇円）南大分校区（二、九〇〇円）八幡校区（五〇〇円）東大分校区（一、四七〇円）津留校区（四〇〇円）日岡校区（八九五円）桃園校区（八六〇円）その他（五一七円）

「成人の日」記念感想文を募集

市の教育委員会では、成人の日の記念行事として次により感想文を募集します。

一、内容　成人となるにあたつての感想、希望、抱負、生活記録等を内容としたもの

二、枚数　四百字詰原稿用紙十枚以内

三、応募資格　大分市に居住するもので来年新しく成人となる方で一般学生を問いません（昭和十五年一月十六日から昭和十六年一月十五日まで出生のもの）

四、送り先　大分市金池町大分市教育委員会社会教育課あて

五、締切　住所、氏名、職業、性別、生年月日明記のこと

六、入選　昭和三十五年十二月二十五日

七、入選発表　一席一名、二席二名、三席三名、佳作若干名とし成人式の席上でそれぞれ賞状及び賞品を贈る昭和三十六年一月十日まで各新聞紙上に発表します。

八、その他　なお入選作品集を成人該当者全部へ配付します応募原稿は返却しません。発表の権利は大分市教育委員会が取得します。

高崎山元旦登山会

とき　一月一日
集合場所　午前五時　大分郵便局前
コース　貸切バスで両郡橋下車―高崎山頂―柞原神社―トキハ前

申込　参加希望者は十二月二十八日まで氏名、年令、性別、職業、勤務先、住所を明記して申込金八〇円をそえ、金池町の大分市教育委員会保健体育課へお申し込み下さい。

主催　大分市教育委員会　大分市体育協会

部落公民館めくり No. 3

今津留公民館

舞鶴橋の東側のたもとに、こじんまりとしているがコバルト色のスマートな建物が目にはいりますこれがことしの九月一日に新発足した今津留公民館です。まだ生まれたばかりの公民館ですが、地区民の社会教育に対する熱意は強くその後、活発な動きを示しています。津留地区は、このほかことしになつて花津留新町にも公民館が新設され新興地区の盛り上りの意気を示しています。

・館長　三重野万治氏
・所在地　今津留一一三一の二
・世帯数　三五〇
・人口　一、七五〇人
・開設　昭和三十五年九月一日
・規模　建坪六一坪三三室
・年間予算　一〇〇人収容　一八、一〇〇円

（活動状況）

ことの「公民館運営規約」には「地区民の教養の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興」等とうたわれていますが、公民館活動もこの目的にそつた各種の行事が盛んに行なわれています。青年や婦人会の研修の場に、PTA部落の集会に、あるいは謡曲、料理などといつた教養学習の場に広く利用され常に地区民から親しまれています。

また公民館活動の中枢ともいうべき運営審議会も、ここでは毎月もたれ、運営についてバランスのとれた企画がすすめられています

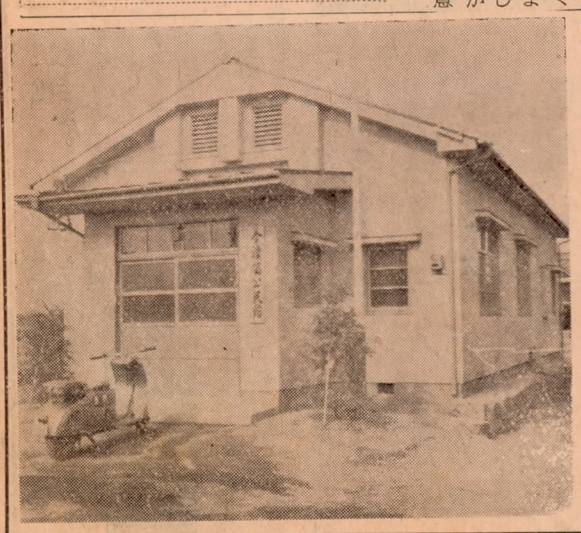

写真＝今津留公民館

正月は国旗をかかげてお祝いしましよう

し尿終末処理場の建設へ着手
一日の処理能力五四キロリットル

人口十二万の大分市では毎日約一〇〇キロリットルのし尿が排泄されていますが、このうち市の衛生課で処理されるし尿は約五〇キロリットルといわれています。一日約五〇キロリットルといえば大へんな量で、市ではこれを農家へ還元したり、山間部の旧防空ごうの穴へ埋没したりして処理しています。しかしこういった処理方法は非衛生的であり、また能率もありません。そこで大分市では、これらのし尿を化学的に処理するし尿終末処理場を今津留の大津浜に建設することになり、このほど現地で起工式をあげました。

この終末処理場の敷地面積は九・九〇〇平方メートル（三、〇〇〇坪）総事業費は約七千万円で、昭和三十七年三月までに完成する予定です。

施設の概要は、毎日約五〇キロリットルのし尿をバキユーム車という汲取り自動車で投入そうに運び込みます。運び込まれたし尿は第一次消化そう、第二次消化そうへ送られ二十日かかつて水分と沈澱物とに分けられます。

分けられた水分は撒水炉床により酸化され、最終沈澱そうを経て最後に塩素滅菌を行ない完全に終末処理されます。また沈澱物は遠心分離機にかけられて完全粉末肥料となり、農家へ売られてゆきます。また消化そうのなかでできるガスは全部ガスタンクに貯蔵され処理場の燃料として使用されます。

このように終末処理場は一石三鳥の役割を果し、衛生的にも市民生活へ大きくプラスするわけで、一応し尿処理の問題もこれで解決されるわけです。

写真＝くわ入れをする上田市長

市役所の年末の執務

大分市では、十二月二十八日からご用納めになりますが、各課の窓口は次の通り執務いたします。なお来年のご用始めは一月四日になります。

各出張所（三十日まで）戸籍課（三十一日正午まで）社会課（三十日正午まで）徴税課（三十一日正午まで）収入役室（三十一日正午まで）国民健康保険課（三十一日正午まで）商工観光課（配給事務のみ二十一日正午まで）衛生課（し尿汲み取り、ごみの収集二十日正午まで）課税課（家屋評価二十日まで）市営青果市場（三十日まで）公益質屋（三十一日正午まで）

ただ今「年末市税強徴月間」中

固定資産税　第三期分
国民健康保険税　第五期分
納期限は12月31日まで

年内の税金は、年内に、すべて納めて明るい新春を迎えましょう

年末のゴミの収集とし尿の汲取り

昭和三十五年もはできませんので予めご了承下さ余すところあと僅いかになつてまいりました。みなさんも、何かとお忙しい毎日をお送りのことと思いますが各ご家庭や事業所では、この一年間につもつたゴミや不要物を一掃して清々しい環境のもとで新年を迎えたいものです。市の衛生課では、今月三十日までゴミの収集を行ないますので、各ご家庭の年末大掃除はできるだけ早目に終るようおねがいします。

し尿の汲取りの申込みは二十五日まで

本年内にし尿の汲取りを希望されるご家庭は、必ず今月二十五日まで衛生課または指定の取扱所へ申し込んで下さい。二十五日以降の申込みについては年内汲取り

国保相談室

被保険者資格の認定について

問　わたしは金属工場に勤務している工員で、五人家族の世帯主です。家族五人のうち三人（妻と子供二人）はわたしの健康保険の被扶養者となつていますが、残る母一人が満五十五才で国民健康保険に加入しています。そのため国民健康保険税を年間二千八百円も払つています。健保の被扶養者となれば国民健康保険税を納めなくてもすむので母をわたしの健保に入れたいのですがどうでしょうか。又母は戦没者遺族ですが、こうした面からも被扶養者となることができないでしょうか。

答　お母さんが国保の被保険者でなくなるためには、法律で定められた国保の適用除外事由に該当することが必要です。健保の被扶養者として認定されることもその一つの方法で、この場合お母さんがあなたによつて主として生計を維持されていることが被扶養者の要件として必要です。

しかしあなたの場合他の家族三人がすでにあなたの健保の被扶養者となつていることから見ますと、お母さんは自分の生計維持に必要な程度の収入を得ているのではないでしょうか。あるいは又収入はないが労働適令（満十六才以上満六十才未満）にあるため健保の被扶養者として認定されないのではないでしょうか。

このような理由でお母さんがあなたの健保の被扶養者として認定されない場合国保を任意に脱退することはできません。又国民健康保険税については世帯主であるあなたが納税義務者となり、あなたと国保の被保険者であるお母さんの所得と資産を基礎にして算定しますが、所得割はあなたの所得割を家族数五人のうち国保の被保険者一人の